

篠山市職員を募集します

平成29年4月採用の職員を募集します。日本遺産のまち、ユネスコ創造都市ネットワークのまち、農都宣言のまち「篠山」の未来とともに描きませんか。



第1次試験
とき 9月18日(日) 8時50分
ところ 篠山市民センター
試験科目 教養試験・適性検査
※消防職は体力試験、幼保職・保健師は専門試験も実施。

第2次試験(第1次試験合格者に通知)
とき 10月16日(日)の予定
試験科目 論文試験・集団面接

第3次試験(第2次試験合格者に通知)
とき 11月7日(月)の予定
試験科目 個別面接

申込受付
受付期間 8月1日(月)～12日(金)の平日8時30分～17時15分
募集要項・申込書 本庁舎・各支所に備え付けの申込書類(市ホームページにも掲載)を直接本人が総務課(本庁舎3階)へお持ちください(郵送不可、特別な事情がある場合のみ、親族による代理申し込み可)。

職種	採用予定人数	受験資格
事務職	一般枠(4人程度)	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人
	社会人経験者枠(若干名)	次の要件をすべて満たす人 ①昭和61年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人で、1カ所の事業所で週35時間以上の勤務を平成28年7月31日時点で2年以上継続した経験がある人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人
	高校生枠(若干名)	学校教育法による高等学校に在学中で、平成29年3月卒業見込みの人
消防職	3人程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業、または平成29年3月卒業見込みの人 ※採用後篠山市内に居住可能なこと。
幼保職	3人程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許(一種または二種)と保育士資格の両方を有する人、または平成29年3月31日までに取得見込みの人。
保健師	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、または平成29年3月31日までに取得見込みの人。

社会体育施設の優先予約を受け付けます
(平成29年度利用分)

問い合わせ
社会教育・文化財課 ☎552-5769

社会体育施設の計画的な利用を促進するため、各種団体が行う事業について、優先的に予約を受け付けます。
対象施設 篠山総合スポーツセンターの各施設、城東グラウンド、城東多目的広場、四季の森運動公園グラウンド、今田グラウンド、B&G海洋センター体育館、川代体育館、西紀体育館、今田体育館、丹南テニスコート、今田テニスコート
申込期限 10月31日(月)
※篠山総合スポーツセンターのみ8月31日(水)
※平成29年度分からはすべての開館日が優先利用計画の対象日となります。

問い合わせ 社会教育・文化財課 ☎552・5769

第12回「篠山市展」への出品作品を募集します

11月13～20日に開催する、篠山市展への出品作品を募集します。

部門 一般4部門(絵画、彫刻・工芸、書、写真)、特別部門(盆栽)
出品点数 1部門につき1人1点
※一般4部門の作品はすべて作者個人の創作による未発表のものに限ります。特別部門は平成23年3月31日以前の発表作品は出品可。

出品料 1点につき1000円(高校生は500円)
出品受付期間 11月5日(土)～6日(日)正午
※募集要項を必ずご確認ください。出品申込書と作品を一緒に篠山市民センターまでお持ちください。

賞
○最優秀賞(河合賞)1点(一般部門の第1席から1点のみ選出) ※副賞30万円。
○市展賞(最優秀賞を除く)一般



(写真右) 昨年の最優秀賞(河合賞)。(写真上) 昨年の市展の様子。

部門 特別部門の第1席4点 ※副賞3万円。
○優秀賞、奨励賞、特別賞(一般部門作品中、日本遺産に認定された篠山市の文化財や伝統文化などを題材とした優秀な作品など)

第12回「篠山市展」
とき 11月13日(日)～20日(日)の9時30分～17時(最終日は14時30分まで)
ところ 篠山市民センター
表彰式 11月20日(日) 13時～

問い合わせ 総務課 ☎552・5113

問い合わせ 税務課 ☎552・5306

軽自動車などの廃車手続きはお早めに

軽自動車税の課税基準日は毎年4月1日です。この時点で廃車手続きなどがされていなければ1年分の税がかかります。現在登録されている軽自動車などの廃車・買い替えまたは盗難に遭い廃車手続きをされていない場合は、来年度の基準日まで、お早めに

手続きをしてください。原動機付自転車や農耕作業用自動車(コンバイン、トラクターなど)を買い替えされた場合は、古い車両の廃車手続きと併せて、新しい車両の登録手続きをお願いします。

車種・手続き場所

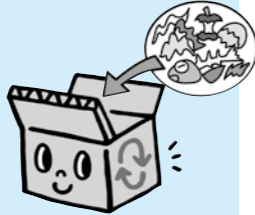
- ①原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車 = 市役所税務課または各支所(☎552-1111)
 - ②軽自動車(二輪)・二輪の小型自動車 = 神戸運輸監理部兵庫陸運部(☎050-5540-2066)
 - ③軽自動車(三輪・四輪) = 軽自動車検査協会兵庫事務所(☎050-3816-1847)
- ※②③は篠山自家用自動車協会(☎552-0644)でも手続きできます。

夏休みの自由研究に! ダンボールコンポスト出前講習会

市民衛生課 ☎552-6253

ダンボールコンポストを使うとこんなメリットが!

- ごみ袋が軽くなる! ごみ減量化
- 自然界の循環を体験!
- ごみへの関心が高まります!



2組以上のグループであれば講習会に伺います

ダンボールコンポストを一緒に作ります。ごみへの関心を深め、楽しいエコ活動につなげます。

とき 土・日・祝日を除く9:00～17:00 ※日程調整必要。講習は1時間程度。

対象 市内在住の小学4年生以上とその保護者(カッターを使うため年齢を制限しています)

参加費 1個につき材料代500円

申し込み方法 電話にて日程調整をお願いします

「ダンボールコンポストとは」

コンポストは、堆肥を意味します。「ダンボール」という身近な材料と「ピートモス」「もみ殻くん炭」を使い、堆肥を作る生ゴミ処理器のことです。大変人気が出ています。手間も費用も少なく家庭の生ごみは減り、しかも臭いを出さずに肥料化できることが特徴で、ご家庭で緑のカーテンやガーデニングをされている方にもぴったりです。

平成28年度の国保税率が変わります

納期内納付にご協力ください

市内の高齢化の進展や高度医療の普及により、医療費は年々増加傾向にあり、今年度は基金を取り崩しながら税率を変更することとなりました。医療費の増大に歯止めをかけ、皆さんの税の負担を上げないためにも、まず「かかりつけ医」を持ち、日頃から健康管理に努めましょう。40歳以上の方は生活習慣病の早期発見のため特定健診・特定保健指導を受診しましょう。

平成28年度国民健康保険税の税率		医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	課税所得金額(※) ×	7.72%	2.37%	2.52%
資産割	固定資産税額 ×	7.30%	2.11%	2.35%
均等割	被保険者数 ×	24,720円	8,040円	8,640円
平等割	1世帯当たり ×	20,160円	5,520円	4,800円
保険税額(年額)	最高限度額	54万円	19万円	16万円

※課税所得金額とは、収入から必要経費、給与所得控除、公的年金控除などを差し引いた所得(その他の所得控除を差し引く前)から基礎控除33万円を引いた金額です。
※地方税法改正により、最高限度額が変更されました。

納付方法について

普通徴収 納付書または口座振替で納付する方法(年8回)
※納め忘れのない口座振替が便利です！
特別徴収 年金から天引きされる納付方法(年6回)
※65～74歳の世帯主で加入者全員が65歳以上の世帯対象。

納められた国保税が国民健康保険の制度を支えています。納期内納付にご理解ご協力をお願いします。

軽減・減免措置について

失業者への軽減措置などがあります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の国民健康保険に加入されている方へ、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を世帯主宛てに7月下旬に送付します。8月以降、医療機関を受診されるときは保険証とともに提示してください。

限度額適用認定証などの更新手続きをお願いします

入院などで医療費が高額となる場合に交付している限度額適用認定証・限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月末です。現在、交付している方には申請書類を7月初旬に送付いたします。更新の手続きが必要な方は、お早めに提出してください。

空き家の活用などで悩んでいませんか？

不動産無料相談会を開催します



〈相談窓口〉

篠山暮らし案内所

☎552・4141

篠山への定住・移住に関するご相談、空き家の紹介をしています。専門相談員と地域在住の定住アドバイザーと一緒に相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

移住定住のホームページ「Classo」のメールアドレスに登録すると、篠山の暮らし情報をお届けします。

開館時間 10時～17時(年末年始は休館)

ところ 篠山市民センター

17時
とき 8月13日(土)13時～17時
ところ 篠山市民センター

相談者 波田賢司

(一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会 三田・丹波支部 副支部長、細山慶太(細山事務所(司法書士・土地家屋調査士・行政書士代表)、井本季伸(いそや不動産鑑定所代表))

●若者移住定住相談窓口が●
●JR篠山駅構内に●
●10月オープン●
●予定●

「世界に輝く「篠山の時代」をつくらう！」

平成29年度 まちづくり提案を募集します

農業の都、自然と文化、美しいまちなみと田園風景といった価値が日本遺産として認定されるなど、篠山の魅力は世界に誇れるものです。

「地方都市のリーダーとなる」を合言葉に、篠山の魅力を発信し、その魅力をますます伸ばして、定住促進、企業振興と雇用、子育て教育などに力を注ぎ、「篠山の時代」を築いていくための個性と魅力あふれるまちづくりのアイデアを市民の皆さんから募集します。

これまでのまちづくり提案を参考に予算化した事業例

- 市民プラザの開設(市民団体への支援)
- ご当地グルメ篠山グランプリの開催
- 市民あがりのあいさつ運動・あいさつ運動市民委員会の設置
- 子どもの読書活動推進のための講演会の開催
- 参画・協働プランの策定

「日本遺産のまち」魅力発信アイデア 実現補助金事業を募集します

「日本遺産のまち」PRアイデアやまちを元気にする、熱意・アイデア・機動力を活かした独自の先進的な事業に、助成します。

① 独自の、先進的な「日本遺産」魅力発信事業(上限50万円)

地域団体のモデルとなり、活性化につながる取り組みに対する補助金です。

② 「日本遺産」PRイベントの開催など(上限10万円)

事業の継続・発展が将来的に認められるもの。既存の事業に新たな取り組みを加えた事業も対象。ただし、新たな取り組み部分のみが補助対象となります。

③ 「日本遺産」PRグッズ・パンフレットの作成(上限5万円)

国内外に「日本遺産のまち」を広くPRするものが対象です。

対象団体

○市民団体(まちづくり協議会、自治会、老人クラブ、子ども会、愛育会、いずみ会、サークルや一時的な目的で設立された実行委員会なども含む)

○地域の活動グループ(2人以上で構成)

○NPO法人ほか

審査方法 書類審査 ※ただし、①はプレゼンテーション審査もあります。

申込期限 8月31日(水)

申し込み方法 右記備え付けの書類(市ホームページにも掲載)を提出

※作成グッズの販売は不可。
※①②は事業費の全額または上限額のいずれか低い金額。③は事業費の2分の1以下または上限額のいずれか低い金額を助成。

※補助対象事業の実施は平成29年3月31日(金)まで。

平成28年度臨時福祉給付金 および 年金生活者等支援臨時福祉給 付金(障害・遺族基礎年金受 給者向け) を支給します

「平成28年度臨時福祉給付金」は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として支給されます。

「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」は、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援するために支給されま

す。

①平成28年度臨時福祉給付金
支給額 1人につき3000円(1回限り)

対象 平成28年1月1日(基準日)の住民票が篠山市で、平成28年度分の市民税が課税されていない方

※生活保護を受給されている場合や、市民税が課税されている場合は対象外。

②年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
支給額 1人につき3万円(1回限り)

対象 「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給されている方

※「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」3万円を受給された場合は対象外。

※配偶者からの暴力を理由に現在市内に避難されている方や、障がい者などで虐待を受け、入所などの措置がとられている方で、平成28年1月1日時点の住民票が篠山市の方は、給付金の支給対象の可能性が異なります。詳しくはお問い合わせください。

申請書の発送時期 7月末日に対象と思われる方に申請書の用紙などを発送(配達に3〜4日かかる地域もあります)

申請方法 申請書に必要書類を添えて右記・各支所へ直接提出、または同封の返信用封筒で郵送

※必要書類については、申請書に同封の案内チラシなどにてご確認ください。

※平成28年度臨時福祉給付金「のみ」の申請書が届いた方で、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の支給対象でもあると思われる方は、右記までご連絡ください。

申請期間 8月1日(月)〜平成29年2月1日(水)(当日消印有効)

待を受け、入所などの措置がとられている方で、平成28年1月1日時点の住民票が篠山市の方は、給付金の支給対象の可能性が異なります。詳しくはお問い合わせください。

申請書の発送時期 7月末日に対象と思われる方に申請書の用紙などを発送(配達に3〜4日かかる地域もあります)

申請方法 申請書に必要書類を添えて右記・各支所へ直接提出、または同封の返信用封筒で郵送

※必要書類については、申請書に同封の案内チラシなどにてご確認ください。

※平成28年度臨時福祉給付金「のみ」の申請書が届いた方で、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の支給対象でもあると思われる方は、右記までご連絡ください。

申請期間 8月1日(月)〜平成29年2月1日(水)(当日消印有効)

支給予定日 後日、通知書にてお知らせします。

市県民税申告書の提出について
平成28年1月1日に市内在住の方で市県民税申告書や確定申告書・給与支払報告書などの平成27年分所得についての資料の提出がない方には、申請書とともに平成28年度市県民税申告書をお送りします。給付金の申請を行うためには市県民税の申告が必要ですので、提出してください。

振り込め詐欺や不審な電話にご注意!!
申請内容に不明な点があった場合、市役所から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作や、支給のための手数料などの振り込みを求められることは、絶対にありません。不審な電話は、篠山警察署(☎552・0110)までご連絡ください。

丹波篠山 復活研修会を開催します!

丹波篠山、山松茸は、特産品として有名ですが、年々採取量が減少しています。その原因はアカマツが病害虫で減少していることやアカマツ以外の樹種の繁茂などが原因といわれています。

マツタケの復活を望む声も聞かれることから、マツタケ研究の第一人者を講師とする研修会を開催します。

とき 8月30日(火)19時30分〜

ところ 篠山市民センター

対象 森林整備、まつたけ山に興味のある市民

講師 吉村文彦さん(まつたけ十字軍運動代表)

定員 220人(先着順)

申込期限 8月19日(金)

お問い合わせ 農都環境課☎552-1117

8月1日から児童扶養手当の加算額が変わります



「児童扶養手当法」の一部が改正され、第2子および第3子以降の加算額が下表のとおり変更されます。

	区分	手当額	第2子の加算額	第3子以降(1人につき)の加算額
平成28年4〜7月分	全部支給	42,330円	5,000円(定額)	3,000円(定額)
	一部支給	42,320〜9,990円		
平成28年8月分以降	全部支給	42,330円	10,000円	6,000円
	一部支給	42,320〜9,990円	9,990〜5,000円	5,990〜3,000円

※加算額は、平成29年4月から物価スライド制が導入され、支給額が変動します。

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは
父または母と生計を共にできない児童を養育されている家庭の生活安定と自立を助けるために、児童の母もしくは父、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。父母のいずれかに極めて重度の障がいがある場合にも支給されます。

支給要件
①父母が婚姻を解消した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤その他(父または母が1年以上遺棄している児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父または母が保護命令を受けた児童)

対象となる児童 18歳までの児童、または20歳未満の中度以上の障がいのある児童

※受給資格者(ひとり親家庭の父や母などが養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決定されます。

申請に必要な書類 受給資格者および児童の戸籍謄本など

※詳しくは、お問い合わせください。

※申請された翌月からの支給になります。申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

現況届の提出をお忘れなく
毎年7月末ころ、現況届を送付しています。今年度は、8月1〜31日までの間に提出してください。この届の提出がないと、以降の手当が受けられなくなります。

また、手当の受給期間が5年を超えた方、または離婚など手当支給要件に該当するようになった方、7年を経過した方で、次の要件に該当する方は、「現況届」と併せて関係書類を提出してください。

特別児童扶養手当とは
身体または精神に障がいのある児童を養育する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

対象となる児童 20歳未満で身体または精神に、重度の障がいまたは中度の障がいのある児童

手当月額 1級Ⅱ 5万1500円、2級Ⅱ 3万4300円

申請に必要な書類 受給資格者および児童の戸籍謄本や診断書など

現況届の時期 特別児童扶養手当を受けている方は、8月12日〜9月11日までに「所得状況届」を提出してください。

特別児童扶養手当とは
身体または精神に障がいのある児童を養育する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

対象となる児童 20歳未満で身体または精神に、重度の障がいまたは中度の障がいのある児童

手当月額 1級Ⅱ 5万1500円、2級Ⅱ 3万4300円

申請に必要な書類 受給資格者および児童の戸籍謄本や診断書など

現況届の時期 特別児童扶養手当を受けている方は、8月12日〜9月11日までに「所得状況届」を提出してください。

問い合わせ 福祉総務課 ☎552・7101

問い合わせ 福祉総務課 ☎552・7101

問い合わせ 市民安全課 ☎552・1116

問い合わせ 中央図書館 ☎590・1301

手作りの雨量計を使って

自宅で雨の量を測ってみましょう

8月を過ぎると本格的な台風シーズンを迎えます。

最近雨が狭いエリアに降ったり、短時間で大量に降ったりといったことが増えてきています。このことから、インターネットなどで公表されている雨量計が示す雨量と自分がある場所の雨量とに差があることも珍しくありません。

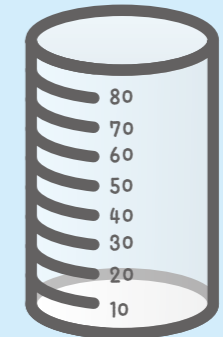
そこで、身近にある材料を使って簡易雨量計を作ることが可能です。気象庁をはじめ多くのホームページなどで作り方が紹介されていますので、ぜひインターネットなどで検索してみてください。



～雨量計をつくらう！～

【作り方】

- ①ワンカップのピンなど、円筒形で底が平らな容器の壁面に、マジックなどで10mm刻みの目盛りを記入する。
※ペットボトルでもよいが、角張っていない1.5ℓのものがよい。ただし、底が平らではないときは、あらかじめ水を入れた高さを0（ゼロ）目盛りとしてスタートする。
- ②頭上に屋根などの障害物がない平らな場所に置く。



【計測のポイント】

- ①降り始めからの雨量が100mmを超えると注意が必要です。
- ②あくまで目安として利用してください。



「本の郷」ブックサポーターを募集します

市民センター図書コーナー「本の郷」にて図書館業務のサポートをしていただくボランティアスタッフを随時募集しています。

活動内容 図書の貸し出し、返却のサポート、返却された図書の本棚に戻す作業、本棚の本の乱れを直したり所定外のあるところにある本を正しい場所に戻したりする作業

業、入館者数の記録や新聞の整理作業など

活動時間
①10時～14時(日曜日は13時30分まで)2人体制
②14時～18時(日曜日は13時30分～17時)2人体制

※希望に添って日程を調整します。自分の空いた時間にお手伝いください。

申し込み方法 右記まで電話



貸し出し・返却のサポート

ちゃんと借りれるかな



本棚の整理

あちらです

ブックサポーターが、がんばっています

子育ていちばんの篠山市



ふるさといちばん

市長の **ほっと HOT** とーく

篠山の時代をつくらう

篠山市は自然環境に優れ、治安も良く、安心して子どもが成長できる良い環境にあります。

「木造建築の篠山小学校に通わせたい」「子どもたちが元気にあそびたい」をしてくれ、あたたかい「都会からそれほど離れていないのに自然や歴史があり、山に囲まれ、空気が澄んでいる」など、最近では篠山市で子育てしたい、暮らしたいと人気なのです。

これに加え、よりよい条件を整備し、「子育て、教育するなら篠山市が良い」と言っていただけできるよう取り組みを進めています。

① 医療費の無料化など

一定の所得要件のもと、中学3年生までの子ども医療費の無料化を続けています。また、兄弟がいる場合、4・5歳児を対象に保育料、



放課後の児童の遊びや生活の場を提供する児童クラブ(ちるみゆー)

② 味間認定こども園などスタート

味間地区では子どもの数が増えており、本年7月4日から、味間認定こども園がスタートしました。篠山産木材の活用、園庭の芝生化、安全な



コンクリート三面張りの水路を多自然型の護岸に改修(ふるさとの川づくり)

環境など子育ての拠点となります。

また、本年4月から古市、大山、多紀地区で児童クラブを開設し、多紀地区ではちるみゆーを活用しています。さらに、7月4日から、妊

③ 病児保育など準備中

病児時の子どもを預かる病児保育について、本年中に小嶋医院で開設できるよう準備を進



味間認定こども園 新園舎開園式

④ 篠山で暮らす幸せ

このように、子育て支援を図ってきていますが、いちばん大切なのは、篠山市が、安心して、すこやかに、生き生き成長できる「良いところ」ということです。

山や川や公園も、のびのび遊べるよう「子どもの目」で整備をします。そして、夏休みには虫とりや魚とりが体験でき、心豊かに大きく育つようにしたいものです。

今月のこんにちは市長室

市長が市政に対してのご意見やご要望をお聴きする場として開催しています。事前の申し込みは不要で、今回から先着順で1人15分程度の面談形式です。

とき 8月10日(水)13:30~16:00

ところ 市役所本庁舎3階・応接室

問い合わせ 秘書課 ☎552-5109

特集

街かどリポート

タウンヒックス

市政リーダー

ささやまホットステーション

はぐくみ

施設情報・相談

イベント・コンベンション